



アボット教育助成（奨学寄附） 2025 年度 申請要項のお知らせ

2024 年 11 月吉日

アボットジャパン合同会社
本社：東京都港区三田 3-5-27

アボットメディカルジャパン合同会社
本社：東京都港区東新橋 1-5-2
三田本社：東京都港区三田 3-5-27

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は弊社教育助成（奨学寄附）制度の 2025 年度申請要項をご案内申し上げます。本制度は、研究機関等が行う特定の疾患領域に関する医学・薬学・医療機器に関する基礎研究および臨床研究に対して、アボットが助成金による支援を行う制度です。

申請をご希望される際は、下記 URL より内容をご確認の上、手続きをお願い致します。今後とも、なお一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

2025 年度 公募期間

第 1 期 2025 年 1 月 1 日 水曜 ～ 2 月 28 日 金曜

第 2 期 2025 年 6 月 1 日 日曜 ～ 7 月 31 日 木曜

※2025 年度のダイアベティスケア事業部、および診断薬・機器事業部は第 2 期のみの募集となります。

※特定の事業部において上記以外の期間に追加募集を実施する場合があります。

※お問合せ対応について、2024 年 12 月 28 日土曜～2025 年 1 月 5 日日曜は休業となります。

スケジュール

	申請	審査結果の お知らせ	支払い*	研究費報告書 提出時期**
2025 年度 第 1 期	2025 年 1-2 月	5 月	6 月	2026 年 6 月
2025 年度 第 2 期	2025 年 6-7 月	10 月	11 月	2026 年 11 月

* 支払時期は手続き書類の提出時期等により前後する場合があります。

** 本制度助成から 1 年以内に同一研究の継続申請、あるいは別研究の新規申請をされる場合は、既に助成を受けた研究の研究費報告書の提出が必須となります。また本助成対象期間（助成金支払日から 1 年間）終了から 1 か月以内に最終的な研究費報告書をご提出ください。

サイト名 アボット教育助成（奨学寄附）申請サイト

<https://www.abbott.co.jp/for-professionals/educational-grants.html>

2025 年度 事業部別 募集研究領域

□ アボットジャパン合同会社

ダイアベティスケア事業部 (第2期のための募集受付)	境界型も含む糖尿病領域における予防・診断・治療（食事・運動療法、薬物療法など）に関する研究
栄養剤製品事業部	栄養管理領域（健康アウトカムの向上、または患者ケアの改善に資する研究）
診断薬・機器事業部 (第2期のための募集受付)	免疫検査、生化学検査、血液学的検査の検体検査領域でのバイオマーカー研究、健康アウトカムの向上、または患者ケアの改善に資する研究 ※遺伝子検査に関する研究は募集対象外

□ アボットメディカルジャパン合同会社

CRM 事業部	植込み型デバイスに関連する循環器領域（不整脈診断および治療に関する研究、心不全・失神に関する研究、潜在性脳梗塞-脳領域-に関する研究）
EP 事業部	循環器領域（不整脈の診断・治療、心臓電気生理学）
HF 事業部	重症心不全（特に機械的補助循環治療に関する研究）
ニューロモデュレーション事業部	脊髄刺激療法、脳深部刺激療法、高周波パルス療法に関する基礎、臨床研究
ストラクチャルハート事業部	循環器領域（弁膜症および先天性心疾患、心臓超音波、心不全、潜在性脳梗塞-脳領域-に関する研究）
バスキュラー事業部	循環器領域（虚血診断および治療に関する研究）、血管領域（血管塞栓・止血等に関する研究）

申請方法等詳細につきましては、申請サイトより「申請要項」のご確認をお願い致します。

申請サイト F A Q

Q 不明点について、アボットの営業担当者に質問できますか？

A 弊社営業部門、及びマーケティング部門に所属する社員等は、本教育助成（奨学寄附）制度に関するお問い合わせを受けることはできません。

Q アカウント登録をしないで申請できますか？

A アカウントを登録し、ログインしていただかないと申請できません。

Q PC 以外（スマートフォン、タブレット PC など）から申請できますか？

A PC 以外の機器からの申請はできません。

Q アボット教育助成（奨学寄附）制度を使用した研究の報告書提出は必要ですか？

A 必ず報告をお願い致します。研究費報告書（弊社様式）の提出をお願い致します。提出時期になりましたら、事務局より申請者にご案内致します。

上記以外の FAQ につきましては、前頁のサイトよりご確認ください。

お問い合わせ先

ご質問やご不明点がある場合には、「アボット教育助成（奨学寄附）申請サイト」にてアカウント作成後、ログインしていただき、「お問合せ」フォームよりお願い申し上げます。

※弊社営業部門、及びマーケティング部門に所属する社員等は、本教育助成（奨学寄附）制度に関するお問い合わせを受けることはできません。

